

自分をキャラクターに！

オリジナルアバターをデザインしよう

自分自身をキャラクターにするとしたら、
どんなデザインを思いうかべますか？
今回は、みなさん一人一人の“自分らしさ”を
つめこんだ、自分の「分身」となるキャラクター
を制作します。インターネットなどのバーチャル
空間に登場する自分の分身となるキャラクターを
「アバター」といいます。

自分らしさを表現するにはどうしたらいいか
考えながら、世界に一つだけのアバターを
デザインしましょう！

【今月の課題】

- STEP1 自分らしさを考えよう
- STEP2 アバターの設定を考えてデザインしよう
- STEP3 アバターの設定が伝わるポーズを描こう
- STEP4 アバターの設定資料を作ろう



課題全体のながれを確認しよう

今回の課題で描く作品は、アタムアカデミーの作品展に出品することができます。

作品展に出品するために必要なもの

- ①アクリルスタンド用のイラスト
- ②アバターの設定資料
- ③キャプションに書く情報

申し込み開始日

1月20日（月曜日）

申し込み締めきり日

3月7日（金曜日）

●作品を完成させるまでの流れ

STEP1

自分らしさを考え、アイデアをメモします。



STEP2

STEP1 で考えたことをもとに、オリジナルのアバターをデザインします。

STEP3

自分のアバターに似合うポーズを考え、アクリルスタンド用のイラストを描きます。

STEP4

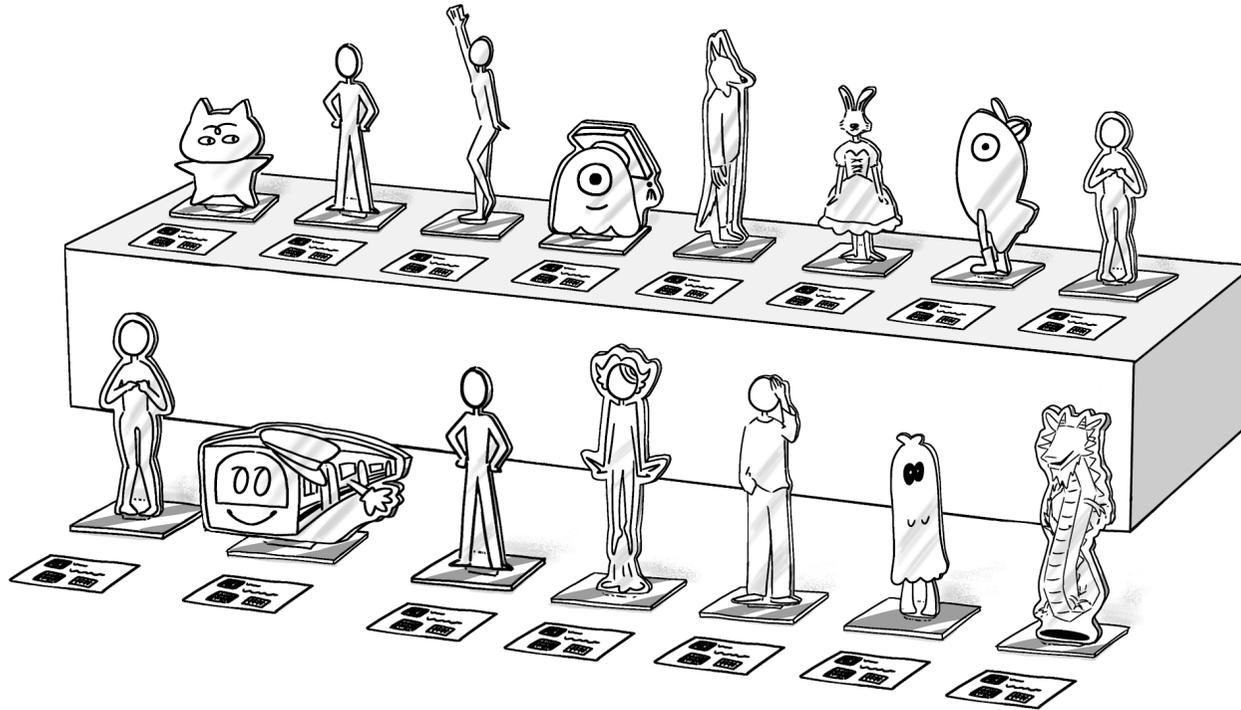
自分のアバターの設定資料をつくります。



展示のイメージ

作品展に参加すると、自分が描いたアバターが「アクリルスタンド」になってギャラリーの展示台や壁面（へきめん）に展示されます。

●展示のイメージ



●アクリルスタンドのイメージ



●2024年の作品展の様子



たくさんの人に
見てもらいたい



作品展で注目して
もらうにはどんな
風に描いたらいい
かな？

サイズに注意しよう

必ず、アタムアカデミーの「テンプレート」を使いましょう。「テンプレート」以外のサイズでデータを提出すると、イラストが切れてしまったり、ぼやけてしまう原因になります。

テンプレート A 74mm×200mm

- こんな人におすすめ！
- ★頭身が高いキャラクターを描きたい
 - ★縦に大きく見せたい



テンプレート B 104mm×138mm

- こんな人におすすめ！
- ★横に広がるアクティブなポーズを描きたい
 - ★背景をたくさん描きたい

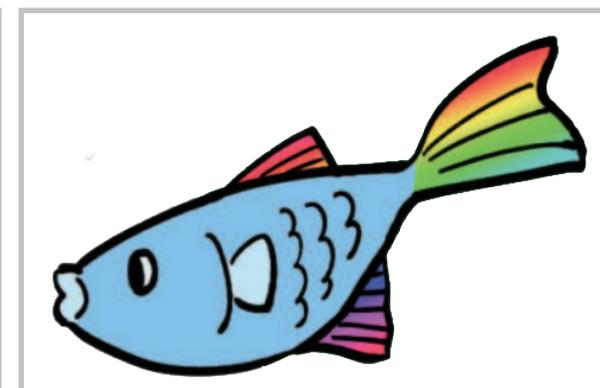


比率は3種類から選べるので、自分が表現したいことに合わせてどのサイズにするか決めましょう。



テンプレート C 148mm×94mm

- こんな人におすすめ！
- ★座りポーズの人を描きたい
 - ★四足歩行の動物や、横に広がる形の生き物を描きたい



どれにしようかな？

このような作品は作品展に申し込みできません

作品展は、子どもから大人まで色々な人が見に来る「公共の場所」で開催します。

そのため、どのような年齢のひとが見にきて楽しめるように、「**刺激が強い**」作品は、**展示することができません。**

NG

- ◆ 犯罪・暴力・差別などを「よい」とするような表現
- ◆ 実在する人・国などへの誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう）
- ◆ きょくたんな流血
- ◆ 肌が露出（ろしゅつ）しすぎているもの



このような表現が「公共の場」でなぜ展示できないのか、考えてみましょう。表現の度合いによっては展示をOKすることもあります。
わからないときは先生に聞いてみましょう。



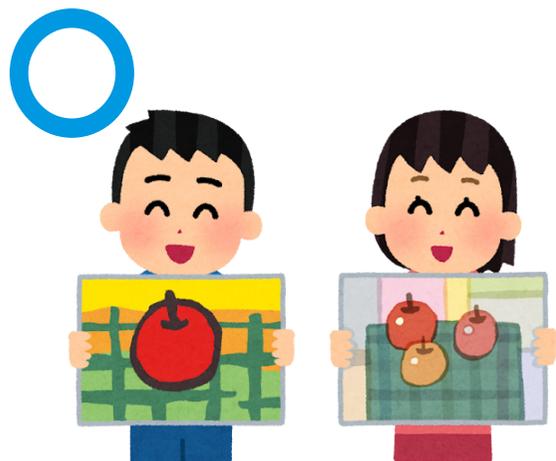


著作権を守ろう その1

著作権法という、作品の作者を守るための法律があります。

「漫画」「アニメ」「小説」などの、“誰かがすでに作ったキャラクターや世界観をもとにして描いたイラスト”は、作者（著作権の権利者）に無断で発表することができません。

また、だれかの絵をトレースして描いたものや、模写して描いたものを「自分で描きました」と発表する



テーマやモチーフが同じ
構図などを真似ていない



盗作（模写）



盗作（改変・加工）



著作権を守ろう その2

著作権法をはじめとした社会のルールを守るとは、自分を守ることにもつながります。

「インターネットで見つけた他の人が描いたイラストを、無断で自分のSNSのアイコンとして使用する」という例も、実は著作権法違反となります。

有名な企業の名前で発表されている作品はもちろん、個人がインターネットに投稿したイラストにも、すべて著作権があります。

みなさんが描いたイラストももちろん、著作権法で保護されているということになります。



私たち一人一人が著作権に対する意識を高く持つことは、アートやデザインの業界はもちろん、社会全体を守っていくことにも繋がります。「これくらいいいじゃないか」と思わず、作者の権利を守る意識を持ち、また、自分の作品の独自性にプライドを持ちましょう。

アバターとは

アバターはどこで使うの？

インターネットやゲームなどのバーチャル空間（現実と違った世界）で、だれかとコミュニケーションを取るときに使います。YouTube やインスタグラム等の「SNS」で使ったり、アバターを使って遊ぶゲームもあります。

どうしてインターネットではアバターを使うの？

「いつもと違う自分」を体験できるからです。

また、個人情報をインターネットで公開してしまうと、トラブルに巻きこまれてしまう危険性があります。

そのため、インターネットでは「別の名前」や「アバター」をつかって、活動する人がたくさんいます。

インターネットでは、顔写真・本名・住所等の「個人情報（こじんじょうほう）」を公開することはさげましょう。

インターネットはだれでも見ることができるので、悪だくみをする人に見つかり、トラブルに巻きこまれてしまう危険性があります。



（例）SNS の投稿



NG

- ・本名を使う・自分の写真を使う
- ・住所や連絡先を書く

OK

- ・本名ではない違う名前を使う
- ・自分の顔とは違うイラストを使う



キャラクターデザイナーの仕事

キャラクターデザイナーとは、文字通り **キャラクターデザイン**をする仕事です。

ゲームやアニメの業界で活躍することが多く、ゲーム会社の会社員として勤めていたり、フリーランスのイラストレーターとして企業から仕事をもらっていたりします。

キャラクターを作るには、キャラクターを理解することがとても重要です。

世界観・生まれた場所・育った環境・性格・見た目、キャラクター同士の関係性、物語の中での立ち位置など…

自分が作り出すキャラクターのパーソナルな情報をよく知り、視覚化していきます。



こんなふうには人間以外の生き物をキャラクター化することもあります。



今回のカリキュラムは、そんなキャラクターデザイナーのお仕事を少し体験する気持ちでチャレンジしてみてください！

STEP1 自分らしさを考えよう

まずは自分の好きなもの・見た目のとくちょう・ほめてもらった特技などを、簡単にピックアップしてみましょう。「アバター」は自分の分身です。アバターをデザインするためには自分自身をよく知る必要

性格

明るい、生意気
人前に出ることが好き

しゅみ・特技

道案内、人助け
ローラースケート

好きなもの・こと

ニット、パーカー
月、黄色

苦手なもの・こと

寒いところ



将来の夢

気象予報士・アナウンサー
メッセンジャー（配達員）

たからもの

プレゼントでもらった
手ぶくろ&もこもこのくつ下

お気に入りの場所

インターネット

そのほかの自分のこと

クラスの人気者♪
髪型はツインテールがお気に入り

「好き・得意」だけでなく「苦手」もメモしておくのがポイント。すべてが「個性（こせい）」です。



周りの人に聞いてみると、「自分が知らなかった自分」を知ることができるかもしれません！